

平成 26 年度

第 2 回評議員会

(平成 27 年 3 月 23 日開催)

議 案 書

目 次

議 題

第 1 号議案	平成 27 年度事業計画の件	-----p. 1
第 2 号議案	平成 27 年度収支予算の件	-----p. 4
第 3 号議案	平成 27 年度資産運用方針の件	-----p. 7
第 4 号議案	内部統制システムの整備に関する基本方針の件	-----p. 8
報告事項	公益認定申請の件	-----p.10

一般財団法人 前川報恩会

(本議案書を評議員会当日にお持ちください。)

第 1 号議案 平成 27 年度事業計画の件

当財団の平成 27 年度の実業計画案を以下の通り作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

I. 基本方針

当財団は、株式会社前川製作所の創設者である故前川喜作が私財2億円を基金として拠出し昭和42年12月に設立し、学術振興および社会福祉の充実を目的とする助成事業を毎年継続的に行ってきました。

平成24年10月1日に一般財団法人へ移行後、これまでの理念を継承しつつ新しい法人としてスタートし理事長宮野忠夫の下、①学術及び科学技術の振興、②地域社会の健全な発展、③障がい者の支援を目的とする三事業を行っております。

今年度も、これまで蓄積してきた学術研究及び社会福祉における豊富な経験を基盤として、より一層の公益性をもって時代の要請に応えるべく、以下に示す具体的事業計画に基づいて事業を推進させてまいりたく存じます。

II. 事業計画

1. 定款第 4 条 1 項 1 号にかかる助成事業（学術研究助成）

(1) 目的

地球環境の保全、医療の発展及び食料・エネルギー・物資等の安定供給等に資する研究を担う研究者に対して助成金の交付を行い、研究内容の向上を図り、もってより良い人類社会に向けての課題を解決することを目的とする。

(2) 事業内容

① 助成金総額

1,500 万円程度（1 件当たりの上限は 300 万円）

② 助成対象の研究分野

地球環境の保全、医療の発展及び食料・エネルギー・物資等の安定供給等に資する研究分野のうち、近年特に注目される分野として、「地球温暖化対策を目的とした、熱エネルギーの有効利用に資する研究」というテーマを設定し、これに結びつく研究を助成対象とする。

③ 調査

限られた助成金を十分に活かすため、当該年度において研究開発すべき②の分野の実績を有し有能であると認められる研究者を調査する。その際には、当該分野に精通した有識者の意見等を参考にし、必要な場合には研究室の訪問も行い、研究環境等を考慮する。

なお、萌芽的研究及び基礎研究を行っている研究者についても対象とする。

④ 諮問

②の研究分野に精通した外部の有識者に意見を伺い、適切と判断された場合には推薦状をいただく。なお、ここでいう有識者は、③の有識者とは異なる者とする。

⑤ 承認

理事会において、提出資料及び④の推薦状の内容を検討し、承認する。

(3) 実施時期

- ・ 調査 : 年度を通じて行う
(自薦及び他薦の期間:平成27年9月1日~9月30日)
- ・ 諮問 : 平成27年10月上旬~11月中旬
- ・ 承認 : 平成27年11月下旬~12月上旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

2. 定款第4条1項2号にかかる助成事業(地域振興助成)

(1) 目的

限られた助成金を十分に活かすため、本助成事業の趣旨に合致する適切な事業を、地域に根ざした団体や地域住民とのコミュニケーション、文化的交流を通じての情報収集により調査する。その際には、地域振興事業に精通した経験者若しくは有識者の意見等を参考とし、必要な場合には現地訪問も行い、地域住民の意見等を考慮する。

(2) 事業内容

① 総額

400万円程度(1件当たりの目安は50万円)

② 調査

限られた助成金を十分に活かすため、本助成事業の趣旨に合致する適切な事業を、地域に根ざした団体や地域住民とのコミュニケーション、文化的交流を通じての情報収集により調査する。その際には、地域振興事業に精通した経験者若しくは有識者の意見等を参考とし、必要な場合には現地訪問も行い、地域住民の意見等を考慮する。

③ 諮問

地域振興事業に精通した外部の経験者若しくは有識者に意見を伺い、適切と判断された場合には推薦状をいただく。なお、ここでいう経験者及び有識者とは、②の経験者及び有識者とは異なる者とする。

④ 承認

理事会において、提出資料及び③の推薦状の内容を検討し、承認する。

(3) 実施時期

- ・ 調 査 : 年度を通じて行う
- (自薦及び他薦の期間 : 平成 27 年 9 月 1 日～9 月 30 日)
- ・ 諮 問 : 平成 27 年 10 月上旬～11 月中旬
- ・ 承 認 : 平成 27 年 11 月下旬～12 月上旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

3. 定款第 4 条 1 項 3 号にかかる助成事業 (福祉助成)

(1) 目的

社会福祉の発展及び向上を目的として、心身障がい者及びこれらの者を援護する施設 (団体) 等に対する援助を行う。

(2) 事業内容

① 助成対象者

社会福祉の発展向上のため、(1)心身に障害のある方々、及び(2)それらを援護する施設 (団体) を対象とする。

なお、(1)の助成対象者及び(2)の助成対象施設の選考に当たっては、公共の庇護が十分でないものを重点的に行うものとする。

② 総額

(1)及び(2)併せて 400 万円程度 (1 件当たりの目安は 20 万円～30 万円。)

③ 募集方法

従来どおり、各自治体からの候補施設の推薦を受け付けるほか、当財団ホームページ等を通じて応募を受け付けるなど、公平性の担保される方法により広く公募する。

(3) 実施時期

- ・ 募 集 : 平成 27 年 9 月 1 日～9 月 30 日
- ・ 選 考 : 平成 27 年 10 月上旬～11 月中旬
- ・ 承 認 : 平成 27 年 11 月下旬～12 月上旬開催の理事会
- ・ 通知及び交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

以上

第 2 号議案 平成 27 年度収支予算の件

当財団の平成 27 年度の収支予算案を下記以下の通り作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

一般財団法人 前川報恩会

平成27年度収支予算(案) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			法人会計	合計
	学術研究助成(公1)	地域振興助成(公2)	福祉助成(継1)		
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
その他受取利息	0	0	0	40,800,000	40,800,000
その他受取配当金	0	0	0	7,500,000	7,500,000
雑収入	0	0	0	0	0
経常収益計	0	0	0	48,300,000	48,300,000
(2) 経常費用					
事業費					
学術研究助成金支出	15,000,000	0	0		15,000,000
地域振興助成金支出	0	4,000,000	0		4,000,000
福祉助成金支出	0	0	4,000,000		4,000,000
事業管理費					
外部委員報酬	1,000,000	1,000,000	300,000		2,300,000
広告宣伝費	1,000,000	0	0		1,000,000
給与等					
給与負担金	5,282,609	1,408,696	1,408,696		8,100,000
退職給付金	117,391	31,304	31,304		180,000
会議費	58,696	15,652	15,652		90,000
事務用品費	117,391	31,304	31,304		180,000
通信費	374,171	99,779	99,779		573,728
減価償却費	0	0	0		0
消耗品費	17,609	4,696	4,696		27,000
賃借料	399,130	106,435	106,435		612,000
支払手数料	0	0	0		0
会費	65,217	17,391	17,391		100,000
旅費交通費	352,174	93,913	93,913		540,000
調査研究費	29,348	7,826	7,826		45,000
事業費計	23,813,736	6,816,996	6,116,996	0	36,747,728
管理費					
役員報酬	0	0	0	950,000	950,000
給与等					
給与負担金	0	0	0	900,000	900,000
退職給付金	0	0	0	20,000	20,000
会議費	0	0	0	10,000	10,000
事務用品費	0	0	0	20,000	20,000
通信費	0	0	0	63,748	63,748
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	3,000	3,000
賃借料	0	0	0	68,000	68,000
接待交際費	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	500,000	500,000
贈税金	0	0	0	9,730,000	9,730,000
会費	0	0	0	72,000	72,000
旅費交通費	0	0	0	60,000	60,000
調査研究費	0	0	0	5,000	5,000
福利厚生費	0	0	0	100,000	100,000
管理費計	0	0	0	12,501,748	12,501,748
経常費用計	23,813,736	6,816,996	6,116,996	12,501,748	49,249,476
評価損等計上前期経常増減額	△ 23,813,736	△ 6,816,996	△ 6,116,996	35,798,252	△ 949,476
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 23,813,736	△ 6,816,996	△ 6,116,996	35,798,252	△ 949,476
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,813,736	△ 6,816,996	△ 6,116,996	35,798,252	△ 949,476
一般正味財産期首残高					3,663,036,469
一般正味財産期末残高					3,662,086,993
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					3,662,086,993

平成26年度収支予算
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			法人会計	合計
	学術研究助成(公1)	地域振興助成(公2)	福祉助成(継1)		
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
その他受取利息	0	0	0	40,800,000	40,800,000
その他受取配当金	0	0	0	7,500,000	7,500,000
雑収入	0	0	0	0	0
経常収益計	0	0	0	48,300,000	48,300,000
(2) 経常費用					
事業費					
学術研究助成金支出	12,000,000	0	0	0	12,000,000
地域振興助成金支出	0	2,000,000	0	0	2,000,000
福祉助成金支出	0	0	3,500,000	0	3,500,000
事業管理費					
外部委員報酬	1,000,000	1,000,000	0	0	2,000,000
給与等					
給与負担金	8,331,429	1,388,571	2,430,000		12,150,000
退職給付金	185,143	30,857	54,000		270,000
会議費	61,714	10,286	18,000		90,000
事務用品費	123,429	20,571	36,000		180,000
通信費	493,714	82,286	144,000		720,000
減価償却費	13,706	2,284	3,998		19,988
消耗品費	18,514	3,086	5,400		27,000
賃借料	802,286	133,714	234,000		1,170,000
支払手数料	0	0	0		0
会費	68,571	11,429	20,000		100,000
旅費交通費	370,286	61,714	108,000		540,000
調査研究費	30,857	5,143	9,000		45,000
事業費計	23,499,649	4,749,941	6,562,398	0	34,811,988
管理費					
役員報酬	0	0	0	950,000	950,000
給与等					
給与負担金	0	0	0	1,350,000	1,350,000
退職給付金	0	0	0	30,000	30,000
会議費	0	0	0	10,000	10,000
事務用品費	0	0	0	20,000	20,000
通信費	0	0	0	80,000	80,000
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	3,000	3,000
賃借料	0	0	0	130,000	130,000
接待交際費	0	0	0	100,000	100,000
支払手数料	0	0	0	500,000	500,000
諸税金	0	0	0	9,670,000	9,670,000
会費	0	0	0	82,000	82,000
旅費交通費	0	0	0	60,000	60,000
調査研究費	0	0	0	5,000	5,000
福利厚生費	0	0	0	200,000	200,000
管理費計	0	0	0	13,190,000	13,190,000
経常費用計	23,499,649	4,749,941	6,562,398	13,190,000	48,001,988
評価損等計上前期経常増減額	△ 23,499,649	△ 4,749,941	△ 6,562,398	35,110,000	298,012
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 23,499,649	△ 4,749,941	△ 6,562,398	35,110,000	298,012
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 23,499,649	△ 4,749,941	△ 6,562,398	35,110,000	298,012
一般正味財産期首残高					3,662,738,457
一般正味財産期末残高					3,663,036,469
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					3,663,036,469

前年度予算比較

一般財団法人 前川報恩会

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			法人会計	合計
	学術研究助成(公1)	地域振興助成(公2)	福祉助成(継1)		
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
その他受取利息	0	0	0	0	0
その他受取配当金	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0
経常収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常費用					
事業費					
学術研究助成金支出	3,000,000	0	0	0	3,000,000
地域振興助成金支出	0	2,000,000	0	0	2,000,000
福祉助成金支出	0	0	500,000	0	500,000
事業管理費					
外部委員報酬	0	0	300,000	0	300,000
広告宣伝費	1,000,000	0	0	0	1,000,000
給与等	0	0	0	0	0
給与負担金	△ 3,048,820	20,124	△ 1,021,304	0	△ 4,050,000
退職給付金	△ 67,752	447	△ 22,696	0	△ 90,000
会議費	△ 3,019	5,366	△ 2,348	0	0
事務用品費	△ 6,037	10,733	△ 4,696	0	0
通信費	△ 119,544	17,493	△ 44,221	0	△ 146,272
減価償却費	△ 13,706	△ 2,284	△ 3,998	0	△ 19,988
消耗品費	△ 906	1,610	△ 704	0	0
賃借料	△ 403,155	△ 27,280	△ 127,565	0	△ 558,000
支払手数料	0	0	0	0	0
会費	△ 3,354	5,963	△ 2,609	0	0
旅費交通費	△ 18,112	32,199	△ 14,087	0	0
調査研究費	△ 1,509	2,683	△ 1,174	0	0
事業費計	314,087	2,067,055	△ 445,401	0	1,935,740
管理費					
役員報酬	0	0	0	0	0
給与等	0	0	0	0	0
給与負担金	0	0	0	△ 450,000	△ 450,000
退職給付金	0	0	0	△ 10,000	△ 10,000
会議費	0	0	0	0	0
事務用品費	0	0	0	0	0
通信費	0	0	0	△ 16,252	△ 16,252
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	△ 62,000	△ 62,000
接待交際費	0	0	0	△ 100,000	△ 100,000
支払手数料	0	0	0	0	0
贈税金	0	0	0	60,000	60,000
会費	0	0	0	△ 10,000	△ 10,000
旅費交通費	0	0	0	0	0
調査研究費	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	△ 100,000	△ 100,000
管理費計	0	0	0	△ 688,252	△ 688,252
経常費用計	314,087	2,067,055	△ 445,401	△ 688,252	1,247,488
評価損等計上前期経常増減額	△ 314,087	△ 2,067,055	445,401	688,252	△ 1,247,488
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 314,087	△ 2,067,055	445,401	688,252	△ 1,247,488
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 314,087	△ 2,067,055	445,401	688,252	△ 1,247,488
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	298,012
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	△ 949,476
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	△ 949,476

第 3 号議案 平成 27 年度資産運用方針の件

一般財団法人前川報恩会資産運用規程（平成 25 年 5 月 14 日一部改定）第 8 条 4 項の定めに従い、平成 27 年 2 月 19 日に平成 26 年度第 4 四半期資産運用委員会を開催し、当財団の平成 27 年度の資産運用方針として以下の 3 点とすることと決定いたしました。

当該方針につき、審議のうえ承認を求めます。

- ① 公益目的支出計画に掲げている年間 1.2%の運用利回り为目标とする。
- ② 運用資産の約 4 割は安全性資産として、日本国債並に信用リスクの低い円建資産で運用する。
- ③ 運用資産の約 6 割は収益補完性資産として、資産運用委員会が一般財団法人前川報恩会 資産運用規第 3 条・第 4 条の定めにより①の目標利回りの達成に最低限許容すべきリスクを判断し、運用する。

以上

第 4 号議案 内部統制システムの整備に関する基本方針の件

当財団は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）第 90 条第 4 項第 5 号並びに同施行規則（平成 19 年 4 月 20 日法務省令第 28 号）第 14 条第 1 項第 1 号乃至第 8 号に基づき、下記以下のとおりに内部統制システムの整備に関する基本方針（案）を策定致しました。

当該方針につき、審議のうえ承認を求めます。

(1).理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法人法 90 条 4 項 5 号）

- ・理事は、重大な法令違反、定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会及び監事に報告する。
- ・監事は、理事の業務執行状況をチェックし、法令若しくは定款違反のおそれ又は著しく不当な事案等が生ずるおそれがあると認められたときは、直ちに代表理事に対し法令・定款及び社会規範等の遵守に向けた助言又は是正勧告をすると共に、その事実を理事会及び評議員会へ報告する。

(2).理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（法人法施行規則 14 条 1 項 1 号）

- ・理事の職務の執行に係る重要書類（理事会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行にかかる文書）については、「経理規程」及び「事務処理規程」その他当財団の内部規程の定めに従い、適時適切に保存及び管理し、役員等による閲覧及び謄写ができる状態にして管理する。

(3).損失の危険の管理に関する規程その他の体制（前条 1 項 2 号）

- ・「資産運用規程」を遵守し、当財団の資産運用を行う。
また、四半期に一度開催する資産運用委員会にて、監事同席の下、資産運用状況の確認を行う。
- ・「プライバシーポリシー（個人情報保護に関する基本方針）」、「個人情報保護規程」を遵守し、当財団の事業を運営する。また、プライバシーポリシーについては、当財団ホームページ内にて掲載し、個人情報の適正な取り扱いに関する法令その他の規範を遵守することを具体的に宣言し、これを遵守する。

(4).理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（前条 1 項 3 号）

- ・定款及び理事会運営規則を遵守し、それに従った理事会運営を行う。
- ・各事業年度の始まりまでに事業計画及び収支予算を定め、限られた資源を効果的に活

用する。

- ・ 理事会の決定に基づく業務執行が効率的に行われるよう、事務局において職務分掌等を定め、これらの規程等に従い、適正な意思決定に基づく業務執行を円滑に進められるよう努める。

(5).使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(前条1項4号)

- ・ 理事は、職員の職務の執行において重大な法令違反、定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに理事会及び監事に報告する。
- ・ 監事は、当財団のコンプライアンスの態勢に問題があると認めるときは、代表理事及び理事会に意見を述べると共に、必要に応じて改善策の策定を求めることができる。

(6).監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(前条1項5号)

- ・ 監事が求めた場合は、当財団の職員に監事の職務を補助させる。

(7).(6)の使用人の理事からの独立性に関する事項(前条1項6号)

- ・ 監事がその職務を補助すべき職員の監査職務遂行の際の指揮命令権者は監事とし、理事等の執行部門からの独立性を確保する。

(8).理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制(前条1項7号)

- ・ 会計帳簿及び関係書類の提出を受ける他、監事は、必要に応じて理事及び職員に対して報告を求めることができる。また、監事より報告を求められた役職員は、遅滞なく必要とされる報告を適正に行う。

(9).その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制(前条1項8号)

- ・ 監事による監査の実効性を確保するため、必要に応じて、監事が役職員から具体的な業務状況を聴取できるように取り計らう。

以上

報告事項 公益認定申請の件

前川報恩会事務局では、理事長宮野忠夫主導のもと平成 27 年度中の公益認定申請を予定しております。現状についてご報告申し上げます。